

資料 2 「女性のためのキャリアアップ応援補助事業」を始めます

女性の雇用安定化を図るとともに、女性が持てる力を最大限に発揮できる「女性活躍の推進」を目的として、出産・育児・介護等のために離職した女性や非正規雇用の形態で働いている女性が、就職や起業等に有効な資格を取得された場合に、その経費の一部を支援します。

1 対象者 ※次の項目全てに該当する方

- ① 市内に住所を有する女性（補助金申請時点）
- ② 令和 4 年 4 月 1 日以降に試験への合格又は講習等の修了認定を受けて資格を取得された方
- ③ 出産・育児・介護等のために離職中の方又は非正規形態で働いている方

2 対象となる資格

厚生労働大臣が指定する教育訓練講座（同等の内容のものを含む）で取得可能な国家資格、公的資格、民間資格

（例：介護初任者研修、保育士、幼稚園教諭、簿記検定 等）

注：申請に当たり対象となる資格であるか確認をしますので、事前に市民活躍・文化課へお問合せください。

3 補助対象経費

資格を取得するために支払った次の経費

講座受講料、教育施設への入学金及び授業料、受験料、教材費、資格登録料

4 補助金額

補助対象経費の 2 分の 1（上限 5 万円）※千円未満切り捨て

5 提出書類 ※ホームページで申請書類をダウンロードすることができます。

- ① 補助金交付申請書
- ② 資格を取得したことを証する書類の写し
- ③ 資格を取得するために支払った額を確認できる書類の写し
- ④ 教育訓練給付金の支給を受けた場合は、確認できる書類の写し
（④以外の助成金の交付を受けた場合についても同様）
- ⑤ 申請者の住民票の写し



詳細はこちらから

6 補助金申請の期限

令和 4 年 9 月 1 日以降に資格取得：取得日から 3 か月以内

令和 4 年 4 月 1 日～8 月 31 日までに資格取得：9 月 1 日から起算して 3 か月以内